

会 議 録

第 1 7 回定例会

開会 令和 8 年 1 月 2 8 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和8年1月28日 午前10時

2 閉 会 令和8年1月28日 午後0時9分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 齊史
委員	島 隆寛
委員	横田 賢二
委員	糸井 恵理
委員	武田 國宏
委員	横田 恵理子

4 教育長及び委員以外の出席者

教育次長	海老名 正規
教育次長	眞相 秀也
教育政策課コンプライアンス推進室長	田上 裕之
教育DX推進課長	戎 弘人
教育創生課長	青木 秀夫
福利厚生課長	藤本 泰史
義務教育課長	長谷 彰彦
特別支援教育課長	中山 登
いじめ・不登校対策課副課長	生田 美恵子
生涯学習課長	新開 弓子
教育政策課長	地面 浩

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号、協議事項1、報告事項1、報告事項2及び報告事項3を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項4 徳島県「教育の情報化」推進フォーラムについて》

教育長 報告を求める。

教育DX推進課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

《報告事項6 第3回徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議の概要について》

教育長 報告を求める。

特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

横田(恵)委員：主な意見の中に「交流・イベント主体から目的を共有して共に作り上げる共同学習へと段階を進めていく必要がある

る」と書いてある。非常に良い意見である。将来的には、社会で共に生きていく仲間として、生徒どうしの気持ちをどのように養うかということで、このような活動が非常に有効ではないかと思う。県内での好事例をアピールし、色々な学校で参考になるような形で、このような活動がもっと進んでいけば、本当の意味でのインクルーシブ教育になっていくのではないかと思っている。本検討会での意見に非常に感銘を受けた。

武田委員：共同学習、それから専門高校とコラボレーションした「職業教育」ということが書かれているが、実際に今やられている学校はあるのかないのか。また、外国籍の児童生徒が特別支援学校においても増加しているのかどうか、具体的な人数を把握しているのかどうか。併せて、非常にハイタレントな子供もインクルーシブ教育の対象になってくると思うが、「国籍・貧困・LGBTQ」という視点を持つというのは、特別支援学校だけではなく、全ての校種の先生方に必要な視点だと思う。「インクルーシブ教育＝（イコール）特別な支援を要する子供さん」というようなイメージを持たれているので、そのあたりの啓発について、今後どのように展開されるか教えていただきたい。

特別支援教育課長：1点目、専門高校と特別支援学校の職業教育とのコラボレーションに関する事例について、国府支援学校と城西高校で、藍を用いた製品作り等を行っている事例がある。また、ひのみね支援学校が小松島西高校（勝浦校）と、植栽活動等を行っている事例もある。回数的にまだ多くはない取組であるが、年間を通じて実施をしていくことで、お互いを認め合い、お互いの実態等も把握していくことにつながる。今後は、単発的に進めるのではなく、継続的に進めることで、日常に近づける取組が重要であると考えている。2点目、外国籍の児童生徒の在籍状況について、詳細な人数の把握はできていないが、複数名いるということは認識している。3点目、インクルーシブ教育は、特別支援学校だけが理解していくようなものではないと考えている。各小中学校、高等学校に「特別支援教育コーディネーター」が任命されている。そういう方に対する啓発、研修を通して各学校と情報を共有することで、特別支援学校だけではなく、どの学校にも必要な意識・認識であることを伝えたいと考えている。

横田(賢)委員：将来的に児童生徒数が増えていくと推計されていることから、今後の計画で特別支援学校の教員を増やしていく状況にあるのではないかと。

特別支援教育課長：各学校への教員の配置については、法律で定められており、「学級数」に応じて配置人数が決まる。子供が増えていくことは各学校の学級数が増えていくことになり、教員の数もそれに合わせた適正な人数を配置していくことになる。しかし現状では、教員のなり手不足といった課題もある。そこで当課では、高校生等を対象に特別支援教育や教職の魅力を発信し、人材の育成と確保に取り組んでいる。今年度の取組を通じ、実際に特別支援学校の教員を目指したいという生徒も何名かいるので、このような取組を続けながら、児童生徒の増加に対応できるような人員確保に努めていきたい。

横田(賢)委員：採用数がそれに満たないケースが出た場合、特別支援学校以外の校種の教員が異動で入ることがあると思う。特別支援学校以外の教員数が余っている訳ではない状況なので、長期を見据えた対応をやっていくべきだと考える。

《報告事項 7 令和 7 年度第 4 回徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議 議事内容について》

教育長 報告を求める。
いじめ・不登校対策課副課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

糸井委員：子供のケアだけでなく、保護者が思いを語ったり専門家に聞いてもらえたりする機会はあるか。

いじめ・不登校対策課副課長：スクールカウンセラーを常駐させる予定である。生徒だけでなく、送迎時に保護者が相談できるなど、常にオープンな形での支援を想定している。

横田(賢)委員：遠隔地からの通学や、オンライン授業の可否、サテライト的な対応など、実際の学習のあり方はどうなるか。

いじめ・不登校対策課副課長：課題として認識しており、現在ワーキンググループ（施設・教育課程等）で、バスの運行や通学困難時のオンライン学習の機会確保について検討を行っている。

糸井委員：「こどもステーションとくしま」などの情報はどのように子供た

ちに届けているのか。

いじめ・不登校対策課副課長：学校を通じた周知、電子媒体、新聞（徳島新聞）、フリースクールへの案内など、あらゆる媒体を使用している。QRコードからの問い合わせも可能である。

武田委員：この学校が「未来を拓く学校」としてロールモデルとなり、カリキュラムや保護者対応のノウハウが通常の公立小中学校に共有される具体的な仕組みはあるか。

いじめ・不登校対策課副課長：ロールモデルとして発信していく方針である。具体的には、鳴門教育大学の新設機構による教職員研修を通じた発信や、市町村教委への説明などを考えている。

武田委員：通常の学校教育があまり変わっていない現状がある。体験活動が授業の中に組み込まれ、個々の特性に合った学びがどの学校でも行われるようになることを強く期待している。

《報告事項5 第3回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

横田(恵)委員：まず質問だが、国から示された「ネクストハイスクール構想」について、非常に大きな予算規模であり、持続可能な長いスパンでの基金になるのではないかと考えている。この大きな基金を、本県の教育ではどのように活用していくのか、ビジョン等をお聞きしたい。次に意見として、資料やこれまでの検討会、アンケートやタウンミーティング等の結果に目を通させていただき、県民の皆様が、今後の県立高校の在り方について非常に真剣に考えてくださっていることがよく分かった。また、意見の内容としては、在校生や保護者の視点は近視眼的なものになり、一般の方々や教職員の視点は、長期的なものになる傾向がある。事務局としては、現在の学校と今後の学校という2つの視点を持って施策を考えていかなければならず、非常に難しいことだと思うが、ぜひ力を入れて考えてほしい。もう一つ要望として、私は県西部の吉野川市に住んでいることもあり、西部の拠点校の設置は急務だと考えている。また、小規模

校の存続もある程度考えていただきたい。以前、私が西部の比較的小規模な高校に勤務していた際、大規模な中学校で不登校になっていた生徒が、小人数の集団に入ったとたんに能力を発揮し、ほぼ皆勤で卒業できた生徒の例を何度か見てきた。「鶏口となるも牛後となるなかれ」という言葉もあるが、小さいところで能力を発揮できる生徒もいるので、多様性の観点から、そういった部分に目を向けることも忘れないでいただきたい。

教育創生課長：1点目の「ネクストハイスクール」等の基金活用について、どういったビジョンを持っているかという点については、先月、国の方から説明を受けたが、補助内容や要件などの具体的なものはまだ示されていない状況である。しかし、県教委としては、こうした大きな財源をしっかりと活用し、県の高校教育の充実に結びつけたいと考え、庁内にて検討に着手しているところ。今回の構想のポイントは大きく3つあり、1つ目は産業イノベーション人材の確保という視点で、主に専門高校で最先端技術を用いてどう実践的な教育ができるか。2つ目は、国全体の課題でもある理数系人材の育成、3つ目は、過疎地域における対応である。これらをしっかりと考えて対応していきたいと考えている。2点目の在り方検討については、アンケートやタウンミーティング等でいただいた意見を踏まえ、短期・中期・長期の視点で考えていくべきだと認識している。県教委としては、今年度「在り方検討会議」を立ち上げ、来年度までの2年間をかけて検討し、最終的な取りまとめを経て一定の方向性を示したいと考えている。まずは特色化・魅力化といったことから取り組み、国の事業等も活用していく。学校の適正配置については長期的な視点を持ち、様々な意見をいただきながら考えていく。拠点校については、昨年度の有識者会議でも議論があったが、徳島市内への一極集中や、自己実現のために遠方まで行かなければならない状況は教育環境として望ましくない。住んでいるところから通える範囲に行きたい学校がある状態を目指し、小規模校の在り方も含めてしっかりと検討していきたい。

島委員：以前の総合教育会議でも話があったが、以前の徳島県と比較して、進学実績やスポーツ等の全国大会での上位入賞が少なくなっ

ているのではないかという指摘があった。徳島にいながら高いレベルで切磋琢磨できる環境を用意できるかどうかが重要かと思う。以前と比べると、県外や都市部へ進学する子供が増えている印象がある。他県との比較で、進学実績やスポーツの実績が落ちているのかどうか、実態を把握した上で対策を立てるべきではないか。

教育創生課長：まずは、進学やスポーツで県外へ出ている生徒がどれくらいいるのか、高校入学時点なのか、小・中学校の段階なのか、実態把握から始める必要があると思う。個別の事情もあり、どこまで把握できるかは難しいところだが、県外へ出ていく生徒数や、逆に県外から呼び込むことも併せて考えていきたい。

武田委員：パイロット校と拠点校の違いを明確にするという話が出ているが、イコールになる場合もあり得るのか。県の財政で拠点校を作りながら、国の事業でパイロット校を作っていく中で、15年後の生徒数激減を見据えた整合性のある議論はされているのか。また、高校の先生方は高校の在り方に興味を持たれていると思うが、小・中学校の教員の意識はどこまで高まっているのか。小学校は小学校の教育、中学校は受験指導で完結してしまっているように感じる。先日、小学校の教員と話をした際、子供の数が減ることへの認識がほとんどなかった。「15年後にそんな状態で大丈夫なのか」と話をしたが、現状やパイロット校が目指す「育てたい子供の姿」を、小・中学校の教員にもしっかり伝えていかないと、教育の在り方が伝わっていかないのではないかと感じた。

教育創生課長：パイロット校と拠点校との関係については、基本的にパイロット校は国の基金事業を活用して改革を進めるものであり、考え方は異なる。ただ、結果として一緒になる可能性がないわけではなく、今回の国の事業は国費10分の10であり、全国で3千億円近い予算が計上されている。これをいかに活用して県内の高校教育環境を良くしていくかという考えを持っている。拠点校とはアプローチが違う部分はあるが、重複部分を整理し、在り方検討会議でも引き続き検討していきたい。2点目の、小・中学校との連携については、高校を特色化・魅力化しても、その良さを小・中学校の先生に理解していただき、進路指導等に携わってい

ただかないと意味がないという意見も頂いている。キャリア教育も含め、中学校等へ周知・浸透させていく必要性を感じているので、取組を進めたい。

[非公開]

《議案第57号 徳島県教育振興審議会設置条例の一部を改正する条例について》

《議案第58号 徳島県教育振興審議会部会設置規則を廃止する規則について》

《議案第59号 退職手当の支給制限処分を教育長の臨時代理により実施したことの承認について》

《議案第60号 令和7年度徳島県藍青賞の受賞者について》

《議案第61号 徳島県立学校使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例について》

《報告事項3 公益通報の受付・処理状況について（令和7年10月から12月分）》

《議案第56号 徳島県立学校職員定数条例の一部を改正する条例について》

《協議事項1 令和8年度当初予算案・令和7年度2月補正予算案について》

《報告事項1 服務上の措置の実施状況について》

《報告事項2 服務上の措置の実施状況について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後0時9分